

ページ	旧	新	備考
表紙	<p style="text-align: center;">宇和島圏域 定住自立圏共生ビジョン</p> <p style="text-align: center;">第2期</p> <p style="text-align: center;">平成30年3月27日 <u>(令和5年3月31日改訂版)</u> 宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町</p>	<p style="text-align: center;">宇和島圏域 定住自立圏共生ビジョン</p> <p style="text-align: center;">第2期</p> <p style="text-align: center;">平成30年3月27日 <u>(令和6年○月○日改訂版)</u> 宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町</p>	○今回の変更に伴う改訂日を明記(市町協議後)。
目次	目次 (略)	目次 (略)	
1	第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項 (略)	第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項 (略)	
2	第2章 圏域の概況 (略) 2. 位置図等 (略)。沿岸部は <u>リアス式海岸</u> に縁取られ、内陸部は緑深い四国山地の懷にいだかれるなど、足摺宇和海国立公園や篠山県立自然公園にも指定されている美しい景観と豊かな自然に恵まれています。 (略)	第2章 圏域の概況 (略) 2. 位置図等 (略)。沿岸部は <u>リアス海岸</u> に縁取られ、内陸部は緑深い四国山地の懷にいだかれるなど、足摺宇和海国立公園や篠山県立自然公園にも指定されている美しい景観と豊かな自然に恵まれています。 (略)	○表記統一(R4年度改訂)
5	第3章 圏域の将来像 (略)	第3章 圏域の将来像 (略)	○表記統一(R4年度改訂)
8	(2) 地域資源の活用・地域の活性化 宇和島圏域は、伊達十万石の城下町として築き上げられた歴史・文化をはじめ、色鮮やかな珊瑚や海の幸を育む宇和海、日本最後の清流と言われる四万十川の源流に位置する豊かな川、南予アルプスと呼ばれる <u>鬼が城</u> 山系の四季の彩り、緑の静寂と澄んだ空気に包まれた森林、素朴で温かい人情など、「うみ」「かわ」「もり」「ひと」のフレーズのもと、全国に誇れる多彩な資源が豊富な地域です。 (略)	(2) 地域資源の活用・地域の活性化 宇和島圏域は、伊達十万石の城下町として築き上げられた歴史・文化をはじめ、色鮮やかな珊瑚や海の幸を育む宇和海、日本最後の清流と言われる四万十川の源流に位置する豊かな川、南予アルプスと呼ばれる <u>鬼ヶ城</u> 山系の四季の彩り、緑の静寂と澄んだ空気に包まれた森林、素朴で温かい人情など、「うみ」「かわ」「もり」「ひと」のフレーズのもと、全国に誇れる多彩な資源が豊富な地域です。 (略)	

10	(3) 生生活機能の確保 (略)	(3) 生生活機能の確保 (略)																					
11	<p>②公共交通等</p> <p>(ア) 鉄道</p> <p>(略) また、宇和島駅からの発車列車は1日約10本で高知県窪川駅までの所要時間は最短<u>2時間5分</u>でアクセス可能です。</p> <p>(略)</p> <p>(イ) 路線バス</p> <p>(略)</p> <p>大洲・松山方面へは1日<u>34便</u>の運行があり宇和島・松山間を特急バスが最短2時間余りで運行し、また愛南町、宿毛市方面にも1日38便の運行があります。</p> <p>(略)</p>	<p>②公共交通等</p> <p>(ア) 鉄道</p> <p>(略) また、宇和島駅からの発車列車は1日約10本で高知県窪川駅までの所要時間は最短<u>2時間9分</u>でアクセス可能です。</p> <p>(略)</p> <p>(イ) 路線バス</p> <p>(略)</p> <p>大洲・松山方面へは1日<u>26便</u>の運行があり宇和島・松山間を特急バスが最短2時間余りで運行し、また愛南町、宿毛市方面にも1日38便の運行があります。</p> <p>(略)</p>	<p>○予土線： 所要時間の変更 (令和5年3月18日 改正)</p> <p>○路線バス： 運行便数の変更 (令和5年4月1日 改正)</p>																				
18	2. 定住自立圈形成協定に基づき推進する具体的取組 (略)	2. 定住自立圈形成協定に基づき推進する具体的取組 (略)																					
20	<p>イ 福祉</p> <table border="1"> <tr> <td>基本目標 :</td> <td>圏域内の住民が住み慣れた地域で心豊かに暮らし、かつ福祉振興の更なる向上を図るため、意思疎通に支障のある聴覚<u>障害者</u>の方をサポートする奉仕員等を本計画期間中に、継続的に確保するとともに、福祉及び地域包括分野における総合支援の推進に向けた方針等の決定を引き続き目指す。</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	基本目標 :	圏域内の住民が住み慣れた地域で心豊かに暮らし、かつ福祉振興の更なる向上を図るため、意思疎通に支障のある聴覚 <u>障害者</u> の方をサポートする奉仕員等を本計画期間中に、継続的に確保するとともに、福祉及び地域包括分野における総合支援の推進に向けた方針等の決定を引き続き目指す。	<p>イ 福祉</p> <table border="1"> <tr> <td>基本目標 :</td> <td>圏域内の住民が住み慣れた地域で心豊かに暮らし、かつ福祉振興の更なる向上を図るため、意思疎通に支障のある聴覚<u>障がい者</u>の方をサポートする奉仕員等を本計画期間中に、継続的に確保するとともに、福祉及び地域包括分野における総合支援の推進に向けた方針等の決定を引き続き目指す。</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	基本目標 :	圏域内の住民が住み慣れた地域で心豊かに暮らし、かつ福祉振興の更なる向上を図るため、意思疎通に支障のある聴覚 <u>障がい者</u> の方をサポートする奉仕員等を本計画期間中に、継続的に確保するとともに、福祉及び地域包括分野における総合支援の推進に向けた方針等の決定を引き続き目指す。																	
基本目標 :	圏域内の住民が住み慣れた地域で心豊かに暮らし、かつ福祉振興の更なる向上を図るため、意思疎通に支障のある聴覚 <u>障害者</u> の方をサポートする奉仕員等を本計画期間中に、継続的に確保するとともに、福祉及び地域包括分野における総合支援の推進に向けた方針等の決定を引き続き目指す。																						
基本目標 :	圏域内の住民が住み慣れた地域で心豊かに暮らし、かつ福祉振興の更なる向上を図るため、意思疎通に支障のある聴覚 <u>障がい者</u> の方をサポートする奉仕員等を本計画期間中に、継続的に確保するとともに、福祉及び地域包括分野における総合支援の推進に向けた方針等の決定を引き続き目指す。																						
21	<p>◇取組内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>④手話奉仕員等養成事業</td> </tr> <tr> <td>関係市町</td> <td>宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>意思疎通に支障がある聴覚<u>障害者</u>が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、手話で日常生活を行うのに必要な手話表現技術を習得し、手話奉仕員等として活動できる人を養成するための講座を開催する。</td> </tr> <tr> <td>効果</td> <td>共同で開催することにより、受講対象者の範囲が広がり、多くの手話奉仕員等の確保が可能となるとともに専門性の向上を図ることができる。</td> </tr> <tr> <td>事業費見込 (千円)</td> <td>令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 合計 390 390 390 390 390 1,950</td> </tr> </table>	事業名	④手話奉仕員等養成事業	関係市町	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町	事業概要	意思疎通に支障がある聴覚 <u>障害者</u> が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、手話で日常生活を行うのに必要な手話表現技術を習得し、手話奉仕員等として活動できる人を養成するための講座を開催する。	効果	共同で開催することにより、受講対象者の範囲が広がり、多くの手話奉仕員等の確保が可能となるとともに専門性の向上を図ることができる。	事業費見込 (千円)	令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 合計 390 390 390 390 390 1,950	<p>◇取組内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>④手話奉仕員等養成事業</td> </tr> <tr> <td>関係市町</td> <td>宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>意思疎通に支障がある聴覚<u>障がい者</u>が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、手話で日常生活を行うのに必要な手話表現技術を習得し、手話奉仕員等として活動できる人を養成するための講座を開催する。</td> </tr> <tr> <td>効果</td> <td>共同で開催することにより、受講対象者の範囲が広がり、多くの手話奉仕員等の確保が可能となるとともに専門性の向上を図ることができる。</td> </tr> <tr> <td>事業費見込 (千円)</td> <td>令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 合計 390 390 390 390 390 1,950</td> </tr> </table>	事業名	④手話奉仕員等養成事業	関係市町	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町	事業概要	意思疎通に支障がある聴覚 <u>障がい者</u> が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、手話で日常生活を行うのに必要な手話表現技術を習得し、手話奉仕員等として活動できる人を養成するための講座を開催する。	効果	共同で開催することにより、受講対象者の範囲が広がり、多くの手話奉仕員等の確保が可能となるとともに専門性の向上を図ることができる。	事業費見込 (千円)	令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 合計 390 390 390 390 390 1,950	<p>○ひらがな表記に 変更 「障害者」⇒ 「障がい者」</p>
事業名	④手話奉仕員等養成事業																						
関係市町	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町																						
事業概要	意思疎通に支障がある聴覚 <u>障害者</u> が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、手話で日常生活を行うのに必要な手話表現技術を習得し、手話奉仕員等として活動できる人を養成するための講座を開催する。																						
効果	共同で開催することにより、受講対象者の範囲が広がり、多くの手話奉仕員等の確保が可能となるとともに専門性の向上を図ることができる。																						
事業費見込 (千円)	令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 合計 390 390 390 390 390 1,950																						
事業名	④手話奉仕員等養成事業																						
関係市町	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町																						
事業概要	意思疎通に支障がある聴覚 <u>障がい者</u> が、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、手話で日常生活を行うのに必要な手話表現技術を習得し、手話奉仕員等として活動できる人を養成するための講座を開催する。																						
効果	共同で開催することにより、受講対象者の範囲が広がり、多くの手話奉仕員等の確保が可能となるとともに専門性の向上を図ることができる。																						
事業費見込 (千円)	令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 合計 390 390 390 390 390 1,950																						

21	重要業績評価指標 (KPI)	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）	重要業績評価指標 (KPI)	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）						
		講座受講者数	19人 (R3年度)	25人/年		講座受講者数	19人 (R3年度)	25人/年						
	関係市町の役割分担	奉仕員等登録者数	20人 (R3年度)	13人以上/年		奉仕員等登録者数	20人 (R3年度)	13人以上/年						
		【宇和島市】中心市として養成講座を開催し、奉仕員等の確保に努める。					【宇和島市】中心市として養成講座を開催し、奉仕員等の確保に努める。							
	【関係町】関係市町が連携して制度の普及啓発に努めるとともに、必要経費を負担する。	【関係町】関係市町が連携して制度の普及啓発に努めるとともに、必要経費を負担する。					【関係町】関係市町が連携して制度の普及啓発に努めるとともに、必要経費を負担する。							
		◇取組内容					◇取組内容							
	事業名	⑤意思疎通支援共同実施事業					事業名	⑤意思疎通支援共同実施事業						
	関係市町	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町					関係市町	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町						
	事業概要	意思疎通を図ることに支障がある <u>障害者等</u> に、手話通訳・要約筆記によって、 <u>障害者等</u> とその他の人の意思疎通を支援するために宇和島市が実施している手話通訳者及び要約筆記者派遣事業を関係市町で共同実施するもの。					事業概要	意思疎通を図ることに支障がある <u>障がい者等</u> に、手話通訳・要約筆記によって、 <u>障がい者等</u> とその他の人の意思疎通を支援するために宇和島市が実施している手話通訳者及び要約筆記者派遣事業を関係市町で共同実施するもの。						
	効果	共同で実施することにより通訳者の確保も広域で行うことができ、効率的な派遣体制の整備を行うことができる。また広域による取組により、事業に携わる通訳者の増加が見込まれ、人材育成の面でも効果が期待でき安定的な支援体制の強化を図ることができる。					効果	共同で実施することにより通訳者の確保も広域で行うことができ、効率的な派遣体制の整備を行うことができる。また広域による取組により、事業に携わる通訳者の増加が見込まれ、人材育成の面でも効果が期待でき安定的な支援体制の強化を図ることができる。						
	事業費見込 (千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計	事業費見込 (千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
		6,118	6,118	6,118	6,118	6,118	30,590		6,118	6,118	6,118	6,118	6,118	30,590
	重要業績評価指標 (KPI)	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）	重要業績評価指標 (KPI)	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）						
		手話通訳者等の派遣回数	525回/年 (R3年度)	450回/年		手話通訳者等の派遣回数	525回/年 (R3年度)	450回/年						
	関係市町の役割分担	【宇和島市】中心市は手話通訳者等を設置のうえ、通訳者等派遣の共同実施を推進し、関係市町が連携して制度の普及啓発に努める。					【宇和島市】中心市は手話通訳者等を設置のうえ、通訳者等派遣の共同実施を推進し、関係市町が連携して制度の普及啓発に努める。							
		【関係町】関係市町が連携して制度の普及啓発に努めるとともに、必要経費を負担する。					【関係町】関係市町が連携して制度の普及啓発に努めるとともに、必要経費を負担する。							
(略)										(略)				

○ひらがな表記に変更
「障害者」⇒
「障がい者」

23	◇取組内容						○ひらがな表記に 変更 「障害者」⇒ 「障がい者」		
	事業名	⑧成年後見制度利用促進事業							
	関係市町	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町							
	事業概要	圏域の高齢者や障害のある方が、本人にとって最適な権利擁護支援を受けられるよう、成年後見制度に関する二次相談や後見人活動の支援等を行う中核機関を設置し、制度の利用促進及び適切な運用を図る。							
	効果	自らが判断し意思決定することが困難な、圏域の認知症高齢者や知的および精神上の障害のある方が、住み慣れた地域で本人に適した生活が継続できる。							
	事業費見込 (千円)	令和5年度 18,000	令和6年度 18,000	令和7年度 18,000	令和8年度 18,000	令和9年度 18,000	合計 90,000		
	重要業績評価指標(KPI)	指標	現状値(調査時点)		目標値(達成年度)				
	市町担当部署への定期巡回	-		12回／年					
	権利擁護支援に関する広報活動	-		年20回以上					
	関係市町の役割分担							【宇和島市】宇和島市社会福祉協議会へ業務を委託。関係町と連携し、一次相談窓口としての機能強化および中核機関との協働に努める。 【関係町】宇和島市へ負担金を納付。関係市町と連携し、一次相談窓口としての機能強化および中核機関との協働に努める。	
(略)						(略)			